

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年5月27日(2022.5.27)

【公開番号】特開2021-97942(P2021-97942A)

【公開日】令和3年7月1日(2021.7.1)

【年通号数】公開・登録公報2021-029

【出願番号】特願2019-232094(P2019-232094)

【国際特許分類】

A 63 F 5/04 (2006.01)

10

A 63 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 63 F 5/04 699

A 63 F 7/02 334

A 63 F 7/02 326Z

A 63 F 5/04 601B

【手続補正書】

【提出日】令和4年5月19日(2022.5.19)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

第1の制御基板と、

第2の制御基板と、

第1の制御基板を収納する第1の基板ケースと、

第2の制御基板を収納する第2の基板ケースと

を備え、

第1の制御基板には、演算機能を有する所定の電子部品が実装され、

前記所定の電子部品の表面には、第1の二次元コードが印刷され、

第1の基板ケースの表面には、第2の二次元コードが印刷されたシールが貼り付けられ、

第1の二次元コードの色と前記所定の電子部品の表面の色とのコントラストを、第2の二

次元コードの色と前記シールの背景の色とのコントラストよりも小さくすることで、第1

の二次元コードは、第2の二次元コードより、読み取りにくく構成されており、

第2の制御基板には、第1のコネクタが設けられ、

第2の基板ケースにおける第1のコネクタに対応する位置には、第1のコネクタを第2の

基板ケースの外部に露出させる開口部が設けられ、

第2の基板ケースにおける前記開口部の近傍の所定の壁部には、第1の空気孔が設けられ

40

ー

第1のコネクタに接続される第2のコネクタと、

第2のコネクタに接続されるリード線と

を備え、

第1のコネクタと第2のコネクタとが接続された状態において、第2の制御基板の実装面

から第1の空気孔の下端までの高さは、第2の制御基板の実装面から第1のコネクタの上端までの高さより低く構成されており、

第1のコネクタと第2のコネクタとが接続された状態において、第2の制御基板の実装面

から第1の空気孔の上端までの高さは、第2の制御基板の実装面から前記リード線の下端位置(前記リード線と第2のコネクタ上端との境目を指す。)までの高さより高く構成さ

50

れており、

第2の基板ケースにおいて、前記所定の壁部と反対側の特定の壁部には、第2の空気孔が設けられており、

第1のコネクタと第2のコネクタとが接続された状態において、第1のコネクタと第2のコネクタはロック機構により係合されるよう構成されており、

前記ロック機構は、第1の空気孔と対向する第1のコネクタ及び第2のコネクタの側面と反対側の側面に位置している

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

10

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、以下の解決手段によって上述の課題を解決する（かっこ書きで、対応する実施形態の構成を示す。）。

本発明（第29実施形態及び第30実施形態）は、

第1の制御基板（メイン制御基板530）と、

第2の制御基板（サブ制御基板540）と、

第1の制御基板を収納する第1の基板ケース（基板ケース550）と、

20

第2の制御基板を収納する第2の基板ケース（基板ケース700）と

を備え、

第1の制御基板には、演算機能を有する所定の電子部品（メインCPU530g）が実装され、

前記所定の電子部品の表面には、第1の二次元コード（二次元コード530j）が印刷され、

第1の基板ケースの表面には、第2の二次元コード（二次元コード551a）が印刷されたシール（管理シール551）が貼り付けられ、

第1の二次元コードの色と前記所定の電子部品の表面の色とのコントラストを、第2の二次元コードの色と前記シールの背景の色とのコントラストよりも小さくすることで、第1

30

の二次元コードは、第2の二次元コードより、読み取りにくく構成されており、

第2の制御基板には、第1のコネクタ（基板側コネクタ540b）が設けられ、

第2の基板ケースにおける第1のコネクタに対応する位置には、第1のコネクタを第2の基板ケースの外部に露出させる開口部（開口部716c）が設けられ、

第2の基板ケースにおける前記開口部の近傍の所定の壁部（側面部716b）には、第1の空気孔（空気孔716d）が設けられ、

第1のコネクタに接続される第2のコネクタ（ハーネス側コネクタ730b）と、

第2のコネクタに接続されるリード線（リード線730a）とを備え、

第1のコネクタと第2のコネクタとが接続された状態において、第2の制御基板の実装面から第1の空気孔の下端までの高さは、第2の制御基板の実装面から第1のコネクタの上端までの高さより低く構成されており、

第1のコネクタと第2のコネクタとが接続された状態において、第2の制御基板の実装面から第1の空気孔の上端までの高さは、第2の制御基板の実装面から前記リード線の下端位置（前記リード線と第2のコネクタ上端との境目を指す。）までの高さより高く構成されており、

第2の基板ケースにおいて、前記所定の壁部と反対側の特定の壁部（上側壁712）には、第2の空気孔（空気孔716d）が設けられており、

第1のコネクタと第2のコネクタとが接続された状態において、第1のコネクタと第2のコネクタはロック機構により係合されるよう構成されており、

40

50

前記ロック機構は、第1の空気孔と対向する第1のコネクタ及び第2のコネクタの側面と反対側の側面に位置している
ことを特徴とする。

10

20

30

40

50